

公共下水道未整備地区でも

原則的に認めません 単独処理浄化槽の新設

認めないことにしました。

四月一日以降、単独処理浄化槽の新設が認められるのは、次の区域だけですのでご注意ください。

水は、私たちのいのちの源泉であり、暮らしと切り離すことができないものです。しかし、近年「水質の汚濁」が深刻な問題となっています。そして、河川や沿岸海域の汚染の半分以上が、私たちの暮らしから出る「生活排水」によるものといわれています。

私たちの暮らしによって汚染された水を、再びきれいな水としてよみがえらしてくれる下水道。市では、この下水道整備を三つの手法で進めています。その手法の一つが合併処理浄化槽です。

立派に水洗化できます

補助金制度をご利用ください

市では、生活雑排水による水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的に、「合併処理浄化槽」の設置に対して補助金を交付しています。

補助金の予約を 受け付けています

市では、合併処理浄化槽の補助金申請の予約を受け付けています。

現在受け付けているのは、平成十二年三月までに設置を予定しているものについてです。補助する件数には限りがありますので、予約の先着順により補助しています。設置をお考えのかたは、お早めにお申し込みください。

なお、今年の夏ごろまでに設置を予定しているかたについては、事務処理の関係上、特にお急ぎくださるようお願いします。

補助対象地域・市全域

補助金額	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
	375,000円	438,000円	555,000円

一般住宅または併用住宅（住宅部分の延べ床面積が全体の2分の1以上の住宅）

平成十二年3月までに、合併処理浄化槽を設置するかた。

対象となる住宅

「合併処理浄化槽」とは、トイレからの糞尿だけでなく、台所や風呂などの生活雑排水も合わせて処理できる浄化槽のことです。処理性能が優れており、下水処理場並みの浄化能力があります。

これに対し、糞尿だけを処理する浄化槽を「単独処理浄化槽」といいます。水質汚濁の主な原因是、生活雑排水によるものです。そのため、糞尿しか処理できない単独処理槽は、環境保全上問題があります（各家庭から出される水質汚濁物質は、合併処理槽の約八倍になります）。

そのため、近い将来製造中止、廃止の予定になっています。

合併処理浄化槽と 単独処理浄化槽

設置しませんか 合併処理浄化槽

問い合わせ・補助申請の受け付け

生活環境課 ☎49-3111 (内線247)



原則的に認めません 単独処理浄化槽の新設

生活雑排水を未処理で流すことが、水質汚濁の主な原因になっています。そのため、今年の四月一日から施行される大館市環境保全条例では、糞尿しか処理できない単独処理槽の新設を原則的に

※これらの区域は、事業が進むことにより、いずれ廃止されることが見込まれる地域です。

・公共下水道の使用開始区域
及び事業認可区域
・農業集落排水事業区域

台所や風呂などの生活雑排水も合わせて処理できる浄化槽

※糞尿からの糞尿だけではなく、台所や風呂などの生活雑排水も合わせて処理できる浄化槽

※糞尿からの糞尿だけではなく、台所や風呂などの生活雑排水も合わせて処理できる浄化槽

